



箇所です。43ページを御覧ください。(4)農用地の利用の集積目標に「その他農業用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項」を追加し、関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、担い手の状況に応じて、農地の保有及び利用状況や、認定農業者等の農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、都市農地賃借円滑化法に基づく農地賃借の促進等の取組を進めて行くことを追記しました。44ページ(7)②新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた狛江市の取組みにある都の「就農相談機関」の名称を、「農業経営・就農支援センター」に改めました。46ページを御覧ください。(9)農業を担う者の確保及び育成に関する事項を新たに追記しました。これまでも、狛江市農業の中心を担う農家や新たに就農しようとする若者等を重点的に支援してきましたが、高齢化・人口減少が本格化する中において、新たに就農しようとする若者等に限らず、「農業を担う者」として、農業経営者、農業従事者、新規就農者や委託において農作業を行う者等を、農産物の生産活動等に関わるものとして幅広く捉え、支援していくことが重要であることから、東京都農業経営・就農支援センターをはじめ、農業委員会やマインズ農業協同組合等の関係機関と連携し、市が全体的な管理・推進を行いながら就農等希望者に対する情報提供や相談への対応等を進めるとともに、技術的指導についても、東京都中央農業改良普及センター、マインズ農業協同組合等と連携して、重点的に指導を行いつつ、市内で取り組まれている農業生産工程管理手法(GAP)の取組等、様々な手法を取り入れながら、効率的かつ安定的な農業経営ができるよう支援することで農業を担う者を確保するとともに、育成していくこととしています。また、マインズ農業協同組合等と連携し、就農等希望者が必要とする情報や農業者の経営に関する情報を収集・整理し、東京都及び東京都農業経営・就農支援センターへ情報提供するとともに、必要なサポートを行っていくこととしています。

なお、本件は、農業経営基盤強化促進法第6条第4項による意見を狛江市農業委員会及びマインズ農業協同組合より受理し、農業経営基盤強化促進法第6条第5項に基づく同意を9月7日付けにて東京都知事より得たものです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。報告事項はありませんので、その他ありますか。

部長 令和5年度自衛消防訓練審査会の結果についてです。9月13日に開催され、狛江市からは、二人操法の一般事業所部門及び三人操法へ各1チームが参加し、二人操法で敢闘賞、三人操法で三位入賞の結果となりました。参加職員は、猛暑の中、狛江消防署にて5回の練習を行い、その成果を存分に発

揮してくれました。参加隊員の所属各課においては、業務多忙の中、職員の練習参加に協力いただきありがとうございました。

市 長 他にありますか。

部 長 令和6年度保育園等及び学童クラブの入園（入会）申込受付期間及び日曜・夜間窓口の実施についてです。令和6年度保育園等及び学童クラブの入園（入会）申込みについて、保育園等は基本的には郵送による申請を勧奨しますが、窓口での申請も受け付けます。また、学童クラブに関しては、LoGoフォームを活用した電子申請を原則としますが、郵送・窓口での申請も受け付けます。受付期間は11月6日から24日までです。また、受付期間中、日曜窓口と夜間窓口をそれぞれ開設します。日曜窓口は11月19日の午前9時から午後1時まで、夜間窓口は、11月22日の午後5時から午後8時までです。本内容については、広報こまえ10月1日に掲載し、10月16日までに各種しおりを作成予定です。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 学童クラブの電子申請率はどのくらいですか。

部 長 令和5年度分は76.8%です。

市 長 他にありますか。

部 長 駒井公園の整備計画を考える第2回ワークショップについてです。6月13日庁議で報告した駒井公園の整備計画を考えるワークショップについて、10月22日に第2回目ワークショップを開催することになりました。7月9日に開催した第1回ワークショップ及び8月15日から9月15日まで実施したアンケートの意見を踏まえ、第2回目のワークショップは、「公園のイメージを具体化する」内容となっています。

なお、11月には社会実験の実施と、12月には第3回ワークショップを予定しています。開催の周知については、広報こまえ9月15号及び市ホームページへは既に掲載しており、今後、駒井公園周辺への開催案内チラシの配布と、近隣の保育園、幼稚園、狛江第六小学校、狛江第三小学校、狛江第二中学校、防災会及び町会への連絡を予定しています。市民の皆様と意見交換をしながら、市民に親しまれる公園となるよう、引き続き、検討を進めていきます。

市 長 ワークショップの開催場所は、内容を鑑み、周辺住民の方が参加しやすいよう公園の近隣施設等で行うよう配慮してください。

部 長 第3回ワークショップの際に検討していきます。

市 長 他にありますか。

部 長 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水道料金・下水道使用料の支払猶予の新規受付期間終了についてです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を

踏まえ、下水道使用料の支払いが困難な方に対する支払の猶予を令和2年3月24日から受付を開始し、令和5年9月30日までとして実施しているところですが、同じく9月末で終了予定の水道料金について東京都より期間の延長をせず終了する方向である旨の情報提供があったことから、下水道使用料についても同様に終了することとします。

市 長           他にありますか。

部 長           第3回狛江市新図書館に関する近隣説明会の実施結果についてです。第3回近隣説明会は、9月16日午前10時から駄倉地区センターで実施し、6人の参加がありました。第3回は、要望をいただいた隣接分譲マンションの方のみを対象に実施しています。説明会では、7月29日に実施した第2回近隣説明会での質問や要望についてまとめた資料や、前回の議事録を配布し、説明の上、質疑応答を行いました。これまでの説明会での意見を踏まえ、原案の勾配屋根を一部フラットに見直した変更案や全体スケジュールを説明し、参加者の方からは概ね合意をいただきました。今後は実施設計を進めていきます。

市 長           他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月3日午前9時00分から開催します。